

「電力自由化と PV の火災リスク」フォーラム

2016 年から「**家庭用電力が自由化**」になります

この自由化は私たちの生活にどうかかわるのでしょうか

2年後には、電力会社の独占体制が崩れ、私たちは自由に電力会社を選ぶことができますようになります。とはいってもなかなかイメージがわからないのが実態と思います。完全な自由化までにはまだまだ様々な課題が残されていることでしょう。

また、P V - N e t 結成から 11 年が過ぎましたが、設置後 10 年が過ぎ設備の補償が切れた方も多くなっています。そんな中、最近火災の問題も話題に上っています。

今回のフォーラムは、この 2 つの課題で勉強することにしました。

講師の都筑建さんは P V - N e t (N P O 法人太陽光発電所ネットワーク) 理事長です。氏は自然エネルギーの普及のために尽力し、P V - N e t を立ち上げ育ててきた第 1 人者です。今日段階で P V - N e t に求められているものは何か。200 万軒に迫ろうとしている太陽光発電所長が求めているものは何か、これから P V - N e t が何をめざして行くのか理事長としての考えをお聞きします。

また、鮫島さんは、P V - N e t 静岡の副代表ですが防災問題にも明るい方です。皆さんからのご意見も窺いながら、有意義な勉強会にしたいと思っています。

日時 10月5日(日)14時~17時

会場 掛川市生涯学習センター

講演「家庭用電力自由化と P V - N e t これからの役割」

都筑 建 P V - N e t 理事長

講演「太陽光発電設備の火災リスクについて」

鮫島嗣視 P V - N e t 静岡 副代表

エコ&セーフティ・コンサル静岡代表

会場費・資料代として一人 200 円

申込は裏面のように、F A X またはメールか、電話でお願いします。

主催 「太陽光発電所ネットワーク (P V - N e t) 静岡交流会」

成立した改正電気事業法のポイント

- ・新規参入企業の家庭向け電力販売が可能に
- ・販売量に応じた電力の確保を義務化
- ・契約内容の書面による丁寧な説明を義務化
- ・いまの電力大手の料金規制は当面維持
- ・電力大手に離島でも都市部と同程度の料金維持を義務化

家庭向け電力自由化

16年から会社選び可能に

家庭が電気料金やサービス内容を比べて、自由に電力会社を選べるようになる改正電気事業法が11日、成立した。いまは東京電力など電力10社が消費者に電気を売っているが、2016年からは様々な業種の企業が、家庭向けの「電力小売り」に参入する。競争が本格的に始まると、暮らしはどう変わるのか。

参入続々 値下げ期待

電力大手が独占してきた「められ、04年から百貨店など電力の小売りは、00年に大規模工場など産業用の大口利用向けの新規参入が認められ、04年から百貨店など商業用の中規模利用者向けに拡大された。今回の改正は、16年からコンビニや

- 家庭は…
- 居住地と関係なく自由に電力会社を選べる
 - 「昼高く、夜安い」「携帯電話代とセット割」など、メニューの選択肢が増える
 - 価格競争が激しくなり、電気代が抑えられる

家庭向け電気の「小売り」が自由化されると

一般の家庭向けに広げる「全面自由化」になる。これによって、関東でも、東京電力ではなく、中部電力や新規参入の安い電気料金の会社から電気を買うことができるようになる。ガス会社や通信会社など、様々な業種が参入するとみられ、電気料金は「昼は高いが夜は安い」というプランや、ガス代や携帯電話代との「セット割引プラン」など

電力会社は…

- 地域独占が崩れ、競争が激しくなり、再編・淘汰が進む可能性も

選択肢が増えそ
向きの電気を売
えれば、サービ
競争が激しくな
抑える効果も期
経済産業省は
る家庭向け電力
を7・5兆円と
将来の巨大市場
みすえ、東京ガ
売り大手JXホ
グスは今年4月
の部署を立ち上

お申し込み

太陽光発電所ネットワーク静岡地域交流会 副代表 鮫島嗣視 まで

090-2685-5216 (携帯)

自宅電話 0538-32-7025

FAX 同

Eメール mrc_samejima@wish.ocn.ne.jp

当日直接参加も可能ですが、準備の都合上予約していただければありがたいです。